

内閣参質二〇四第四一号

令和三年四月六日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出コロナ禍における雇用情勢への対応と賃金引上げ促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出コロナ禍における雇用情勢への対応と賃金引上げ促進に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合において労働者の雇用の安定を図るために必要な措置を講ずる事業主を支援するため、雇用調整助成金について、生産量要件の緩和、助成率の引上げ、申請書類の簡素化等の特例措置を講じているところである。また、離職を余儀なくされた方などに対する支援として、ハローワークにおける非正規雇用労働者等に対する相談支援体制の強化や、職業訓練受講給付金の支給等に取り組んでいる。引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を注視しつつ、必要な対策を講じてまいりたい。

二について

新型コロナウイルス感染症により経済が影響を受ける中においても、経済の好循環を実現するためには、賃上げの流れを継続していくことが重要であると考えている。引き続き、企業における雇用の増加や賃上げ等の所得拡大を促す税制措置のほか、中小企業の生産性向上を図るための助成措置や取引関係の適正化

等、御指摘の「企業が雇用を維持しつつ賃金等の労働条件の改善を図ることができる」環境の整備に不断に取り組んでまいりたい。